

2		交通安全対策事業										
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		1件でも交通事故・交通違反が減るように、多くの人に交通安全と交通ルールに関心をもってもら。また、交通事故に遭遇した方を救済する。				・交通安全教室の開催、街頭指導や見守り活動及び推進大会等の啓発活動、新入学児童を対象とした交通安全用品の配布、交通事故のトラブル相談の実施 ・交通安全団体との連携推進						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	●交通安全市民運動推進大会			⇒			⇒			⇒		
	●交通安全教室			⇒			⇒			⇒		
	●交通安全テント村			⇒			⇒			⇒		
	●セーフティードライバースクール			⇒			⇒			⇒		
	●自転車など点検整備			⇒			⇒			⇒		
	●早朝街頭指導			⇒			⇒			⇒		
	●交通事故相談			⇒			⇒			⇒		
	<交通事故相談受付件数9件>			<交通事故相談受付件数14件>			<交通事故相談受付件数11件>			<交通事故相談受付件数14件>		
直接事業費	決算額	4,616	千円	決算額	3,666	千円	決算額	1,794	千円	決算額	1,438	千円
	うち一般財源	938	千円	うち一般財源	2,866	千円	うち一般財源	1,094	千円	うち一般財源	638	千円

3	安全な消費生活事業												
事務事業の目的				事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		消費生活環境の変化の中、消費者を守るルールについて、消費者である市民が正しく理解し、消費者被害の防止と救済の両面から、安全・安心に生活ができる環境を整える。		消費生活に係る相談及び苦情の処理 消費生活に係る情報の収集及び提供 消費生活に係る啓発活動及び消費者教育 市民・消費者団体と協働で取り組む各種研究と啓発活動									
平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度					
取組内容		●消費生活センター運営 ●各メディアを通じての広報・啓発 ●市民活動による調査広報 ○食生活に関する研究活動 ●リフォーム活動 ●廃油石けん、肥料などの環境活動 ●くらしと消費生活展 ＜消費者被害防止出前講座 11回＞			⇒ ＜消費者被害防止出前講座 8回＞			⇒ ＜消費者被害防止出前講座 12回＞			⇒ ＜消費者被害防止出前講座 11回＞		
直接事業費	決算額	7,924	千円	決算額	5,621	千円	決算額	5,021	千円	決算額	5,702	千円	
	うち一般財源	2,307	千円	うち一般財源	2,136	千円	うち一般財源	1,441	千円	うち一般財源	2,136	千円	

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
直接事業費	16,993	千円	12,330	千円	9,939	千円	10,290	千円
うち一般財源	5,976	千円	8,045	千円	5,659	千円	5,924	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移					
				H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H29目標
1	人口千人当たりの市内犯罪発生件数	単位	目標				5.7	5.5	4.9
		件	実績	9.1	7.3	5.9	5.2	6.6	
			達成率				109.6%	83.3%	
2	人口1万人当たりの市内交通事故(人身)発生件数	単位	目標				50	48	42
		件	実績	65	64	53	53	43	
			達成率				94.3%	111.6%	
3	市内高齢者の交通安全教室参加人数	単位	目標				800	800	800
		人	実績	697	748	774	1,217	1,276	
			達成率				152.1%	159.5%	
4	消費者相談窓口の利用件数	単位	目標				420	420	420
		件	実績	410	436	417	399	343	
			達成率				95.0%	81.7%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・町内会での住民の繋がりは重要であり、また高齢者の積極的な活用も重要と考えられます。	→ 安全で安心なまちづくりには、地域における住民のつながりが重要であると考えています。また、交通事故や悪質商法などから守る対象としての高齢者と地域の安全安心を守っていただく人材としての高齢者の両面があると考えております。
・消費者相談窓口の件数は、依然多い。市民に消費者トラブルの周知、減少に努めていただきたい。 ・高齢者や情報弱者に対する悪徳商法や訪問販売の被害が増えていると思います。対応を強化するとともに、水際で食い止めるための対応を充実して欲しいと思います。	→ 広報かさおかへの「あんぜんあんしん通信」の連載や、消費者被害防止のための出前講座の実施等により啓発に努めており、詐欺被害等の消費生活相談の受付件数は減少しています。しかし、新しい手口の悪質商法等が出てくることから、引き続き啓発活動や注意喚起に努めてまいります。
・市内全体に暗いように思う。安全対策として通学路に防犯灯、防犯カメラの設置に努めてほしい。	→ 通学路の安全確保については、各学校・教育委員会・関係機関で調査し、対応しています。今後についても安全対策に努めていきたいと考えています。

<6.平成26年度の振り返り>(担当部署自己評価)

施策の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B
------------	--	----------

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	安全・安心まちづくり協働推進事業及び交通安全対策事業については、笠岡警察署をはじめ各種団体と連携した啓発活動を継続していく必要がある。 安全な消費生活活動については、悪質商法の手口が年々巧妙化しているため、常に新しい情報を手に入れながら相談業務に活かすとともに、効果的な啓発活動を展開していく必要がある。
------------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント	・高齢化社会が進む中で、治安の悪化は民間企業の運営にも支障をきたすため、たとえば流通業等の民間企業との連携を進め、見守りを行っていくことが望ましいと考えられます。 ・犯罪のないまちには、防犯灯、防犯カメラ設置が必要と思う。そして、市民への啓発をより強く進めてほしい。			